

別冊資料

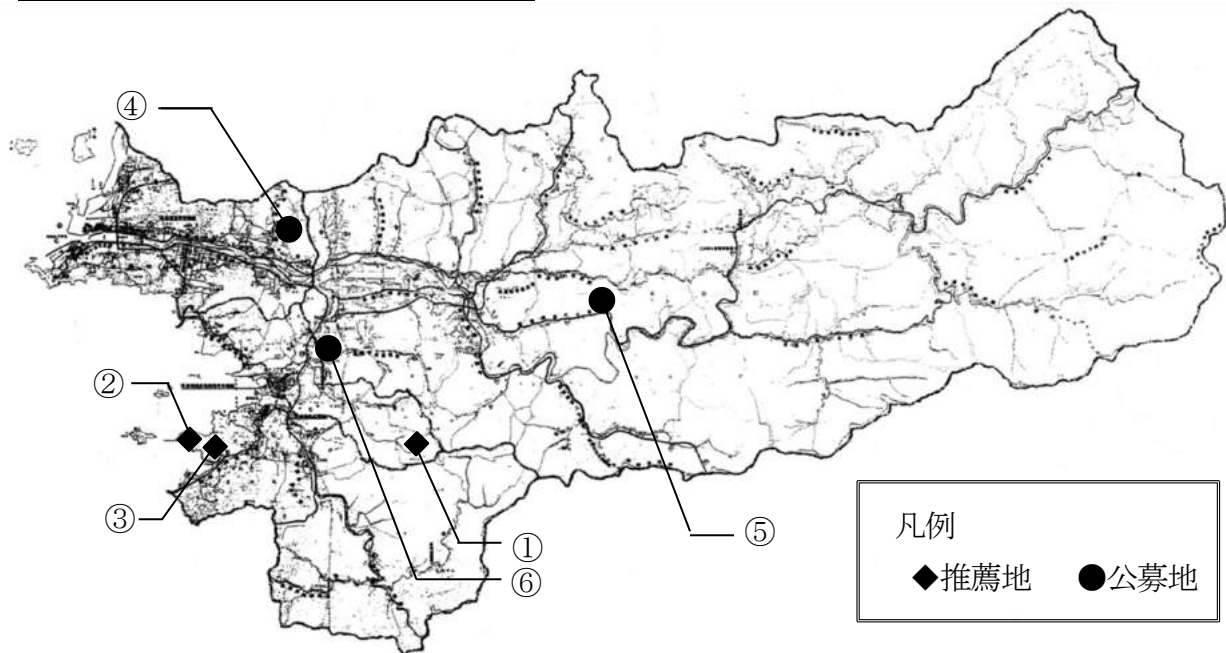
有田周辺広域圏事務組合

新ごみ処理施設建設候補地選定委員会

答申資料(抜粋)

有田周辺広域圏事務組合 新ごみ処理施設建設候補地一覧

有田周辺広域圏事務組合 管内図



	No	地区名	所在地	面積 (㎡)
推薦地	①	山田地区	有田郡湯浅町大字山田	199,998㎡
	②	西広地区 (名南風鼻)	有田郡広川町大字西広	181,959㎡
	③	西広地区 (広川町風力発電所南側)	有田郡広川町大字西広	25,884㎡
公募地	④	宮原町畑地区	有田市宮原町畑	26,728㎡
	⑤	川口地区	有田郡有田川町大字川口	78,870㎡
	⑥	土生地区	有田郡有田川町大字土生	27,972㎡

○ (建設候補地から除外する条件)

下記の法規制等に該当する場所を除外する。

法規制等	関係法令
国立公園	自然公園法第2条
国定公園	自然公園法第2条
県立自然公園	自然公園法第2条
保安林	森林法第25条
海岸保全地区	海岸法第3条
墓地	墓地、埋葬等に関する法律第11条
伝統的建造物群保存地区	文化財保護法第142条
史跡名勝天然記念物	文化財保護法第109条
緑地(特別・緑地保全地域)	都市緑地法第5条及び第12条
鳥獣保護区(特別保護区)	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第28条
砂防指定地	砂防法第2条
地すべり防止区域	地すべり等防止法第3条
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条
都市計画の用途地域指定 (住居系地域)	都市計画法

②西広地区(名南風鼻)、④宮原町畑地区、⑥土生地区が除外され、①山田地区、③西広地区(広川町風力発電南側)、⑤川口地区の3箇所について、選定項目・評価基準に基づき評価することとなった。

○選定項目と評価基準

(1) 選定項目

選定項目		配点	比較要件	
社会条件 (生活環境条件含む)	①土地利用条件	2	周辺の留意すべき土地利用	
	②公共施設の状況 ^{※1}	3	建設候補地周辺における公共施設の立地状況	
	③運搬の安全性	4	建設候補地から半径3km以内の運搬道路の状況	
	④住宅の状況	3	建設候補地周辺の住居の立地状況	
	⑤景観	1	主要眺望点からの景観	
	⑥文化財保全	2	指定文化財(埋蔵文化財含む)の存在状況	
	⑦自然環境保全	1	植生自然度	
		1	鳥獣保護区(特別保護区については1次選定)	
⑧防災関係	3	災害危険箇所の存在		
施設建設の条件	①運搬効率	9	ごみ量×運搬距離(各市町の人口重心点から建設候補地までの距離)	
	②住民の利便性	8	各市町の人口重心点から建設候補地までの距離	
	③関連設備	9		
		ア. 電気	3	建設候補地から電気(6.6kV)の引き込み先までの距離
		イ. 水道	3	建設候補地から必要水量(200t/日)が確保できる引き込み先までの距離
	ウ. 排水	3	放流先の有無	
④開発の余地	4	廃棄物処理施設の余熱を利用した施設を建設するスペースの有無		
経済性条件	①用地の造成費	30	候補地全面積の取得費(概算)	
			施設建設に必要な1.6haの造成費(概算)	
			第3種第4級(幅員7.0m)の整備費(概算)	
	②施設建設費 ^{※2}		熱回収施設及びマテリアルリサイクル推進施設の概算事業費	
	③関連設備の整備費		引き込みに要する負担金(概算)	
			引き込みに要する水道整備費(概算)	
			放流水路の接続に要する整備費(概算)	

※1 公共施設…和歌山県の「騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準」の備考欄に示されている、学校、保育所、病院及び診療所、図書館、特別養護老人ホーム

※2 施設建設費は、経済性条件を評価する上で、全体事業費を把握するため、「ごみ処理施設整備基本構想 平成23年3月」で算出した金額とする。

選定項目・評価基準と配点

選定項目	配点	比較要件	評価基準			選定項目	配点	比較要件	評価基準						
			A評価	B評価	C評価				A評価	B評価	C評価				
			配点×1.0	配点×0.5	配点×0				配点×1.0	配点×0.5	配点×0				
社会条件(生活環境条件含む)	①土地利用条件	2	周辺の留意すべき土地利用	建設候補地周辺半径3km以内に農用地がない	建設候補地周辺半径100mを超え半径3km以内に農用地がある	建設候補地周辺半径100m以内に農用地がある	施設建設の条件	①運搬効率	9	ごみ量×運搬距離(各市町の人口重心点から建設候補地までの距離)	良い ~-10%	普通 -10%~+10%	悪い +10%~	各候補地の平均値に対する比率	
	②公共施設の状況	3	建設候補地周辺における公共施設の立地状況	建設候補地周辺半径3km以内に公共施設がない。	建設候補地周辺半径100mを超え半径3km以内に公共施設がある。	建設候補地周辺半径100m以内に公共施設がある		②住民の利便性	8	各市町の人口重心点から建設候補地までの距離	近い ~-10%	普通 -10%~+10%	遠い +10%~		
	③運搬の安全性	4	建設候補地から半径3km以内の運搬道路の状況	2車線以上で歩道が分離されている	2車線以上あるが、歩道が分離されていない	1車線道路		③関連設備	ア. 電気	3	建設候補地から電気(6.6kV)の引き込み先までの距離	近い ~-10%	普通 -10%~+10%		遠い +10%~
	④住宅の状況	3	建設候補地周辺の住居の立地状況	建設候補地周辺半径3km以内に住居がない	建設候補地周辺半径100mを超え半径3km以内に住居がある	建設候補地周辺半径100m以内に住居がある			イ. 水道	3	建設候補地から必要水量(200t/日)が確保できる引き込み先までの距離	近い ~-10%	普通 -10%~+10%		遠い +10%~
	⑤景観	1	主要眺望点からの景観	建設候補地周辺半径3km以内の主要眺望地から見えない	建設候補地周辺半径3km以内の主要眺望地から施設の一部が見える	建設候補地周辺半径3km以内の主要眺望地から施設全体が見える			ウ. 排水	3	放流先の有無	有	-		無
	⑥文化財保全	2	指定文化財(埋蔵文化財含む)の存在状況	建設候補地内並びに近接地(範囲半径500m)に指定文化財(埋蔵文化財含む)がない	建設候補地の近接地(範囲半径500m)に指定文化財(埋蔵文化財含む)がある	建設候補地内に指定文化財(埋蔵文化財含む)がある		④開発の余地	4	廃棄物処理施設の余熱を利用した施設を建設するスペースの有無	有 余熱を利用した施設を建設するスペースが有る。	-	無 余熱を利用した施設を建設するスペースが無い。		
	⑦自然環境保全	1	植生自然度	1~6	7~8	9~10		小計②	30						
	⑧防災関係	3	災害危険箇所の存在	建設候補地が保安林、災害危険区域、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険箇所、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所に隣接していない	建設候補地が保安林、災害危険区域、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険箇所、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所に一部が指定されている又は隣接している	建設候補地が保安林、災害危険区域、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険箇所、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている		①用地の造成費	ア. 取得費	候補地全面積の取得費(概算)	施設建設に必要な1.6haの造成費(概算)				
小計①	20					ウ. 取付道路整備費	第3種第4級(幅員7.0m)の整備費(概算)								
※植生自然度~高山植物群落や極相林のように人間の手の加わっていないものを10及び9, 緑のほとんどない住宅地や造成地を1とし, その中間に二次林, 植林地, 農耕地等があり, 10段階で表示する。						②施設建設費		熱回収施設とマテリアルリサイクル推進施設の建設費							
合計 = 小計① + 小計② + 小計③							③関連設備の整備費	ア. 電気	引き込みに要する負担金(概算)						
								イ. 水道	引き込みに要する水道整備費(概算)						
						ウ. 排水	放流水路の接続に要する整備費(概算)								
						小計③	30								

左記選定項目に係る費用の合計で評価する。
 下記の計算式により、評価点を算出する。
 評価点 = (最低評価額 / 評価額) × 配点
 ※評価額 : 当該候補地の費用の合計
 ※最低評価額 : 最も安価な候補地の費用合計

○選定結果について

候補地の対象となった、①山田地区、③西広地区（広川町風力発電南側）、⑤川口地区の3箇所について、選定項目・評価基準に基づき評価したところ、次のとおりとなった。

○総合評価点

山田地区	56 点
西広地区（広川町風力発電所南側）	60 点
川口地区	54.5 点

○評価詳細

評価項目	配点	評価			点数				
		山田地区	西広地区	川口地区	山田地区	西広地区	川口地区		
社会条件 （生活環境条件含む）	①土地利用条件	2	B	C	B	1	0	1	
	②公共施設の状況	3	A	B	A	3	1.5	3	
	③運搬の安全性	4	C	B	B	0	2	2	
	④住宅の状況	3	B	B	B	1.5	1.5	1.5	
	⑤景観	1	A	C	A	1	0	1	
	⑥文化財保全	2	A	B	A	2	1	2	
	⑦自然環境保全（植生自然度）	1	A	A	B	1	1	0.5	
		（鳥獣保護区）	1	A	C	A	1	0	1
	⑧防災関係	3	C	A	C	0	3	0	
	社会条件 小計	20				10.5	10	12	
施設建設の条件	①運搬効率	9	B	B	B	4.5	4.5	4.5	
	②住民の利便性	8	B	A	C	4	8	0	
	③関連設備	（電気）	3	C	A	A	0	3	3
		（水道）	3	C	A	B	0	3	1.5
		（排水）	3	A	A	A	3	3	3
	④開発の余地	4	A	C	A	4	0	4	
	施設建設の条件 小計	30				15.5	21.5	16	
経済条件	①用地の造成費	30	-	-	-	30	28.5	26.5	
	②施設建設費								
	③関連設備の整備費								
総合評価点	80				56	60	54.5		